

中野区議会議員選挙に関する争訟について

1 選挙の結果(選挙会)

- (1) 定数 42人
(2) 当日有権者数 273,209人
(3) 投票総数 114,755票(有効投票数 112,741票 無効投票数 2,014票)
(4) 候補者別得票内訳(立候補者60人中関連部分抜粋)

順位	当落	候補者名	得票数
42	当	いさ 哲郎 (日本共産党)	1,585.000
43	落	田中 ヒロシ (参政党)	1,584.585

2 これまでの経過

- (1) 選挙期日 令和5年 4月23日
(2) 当選人の告示 4月24日
(3) 中野区選管への異議の申出 5月 8日
(4) 異議の申出に対する中野区選管の棄却決定 6月 1日
(5) 都選管への審査の申立て 6月21日
(6) 都選管による投票の開披調査 7月 9日
(7) 審査の申立てに対する都選管の裁決 8月 9日

3 審査申立てに対する裁決

(1) 裁決書の主文

- ①本件選挙における当選の効力に関する申立人の異議の申出に対して中野区選管が令和5年6月1日付けで行った棄却の決定は、これを取り消す。
②本件選挙における当選人井佐哲郎の当選は、これを無効とする。

(2) 審査申立ての経緯

申立人田中裕史氏(以下「田中氏」)は、本件選挙における当選の効力に関し、中野区選管に異議の申出を行い、中野区選管はそれを棄却した。

その決定を受け、田中氏は都選管に対し、「中野区選管の決定の取消しと、最下位当選人井佐哲郎氏(以下「いさ氏」)の当選を無効とする。」との裁決を求め、審査の申立てを行った。

(3) 裁決の概要

審査の申立てに対する審理に当たり、都選管は、本年7月9日両氏等の立会いの下、職権に基づいて全投票の開披調査を実施した。

開披調査において29票を摘出し、それらについて都選管で審理した結果、中野区の選挙会において有効とされたいさ氏への投票の中に無効票と認められる票が1票あった。

その結果、田中氏の得票数はいさ氏の得票数を上回ることとなるので、中野区選管の棄却決定の取消し及びいさ氏の当選を無効とする旨の裁決をしたものである。

(得票数の異動)

候補者名	中野区選挙会の決定	都選管の裁決
いさ 哲郎	1,585.000	1,584.000
田中 ヒロシ	1,584.585	1,584.585

4 今後の手続等

- (1) 都選管の裁決に不服がある者は、公職選挙法に基づき、裁決書の交付を受けた日、又は裁決書の要旨の告示の日から30日以内に、東京高等裁判所に訴訟を提起することができる。
- (2) 訴訟が提起された場合は、裁判が確定するまでの間、選挙結果は現状のまま維持される。
- (3) 訴訟が提起されなければ都選管の裁決が確定し、中野区選管は直ちに当選人の更正決定のための選挙会を開いて、公職選挙法に基づき、当選人を決定しなければならない。

※資料中、中野区選挙管理委員会は「中野区選管」
東京都選挙管理委員会は「都選管」と表記